

昭和52年4月30日

第87号



広報

かどな

編集と発行

発行 嘉手納町役場

編集 企画経済課広報係

嘉手納町字嘉手納81番地

〒904-02

☎(098976) 2001・2628

区名	東	上	中	北	南	西	計
世帯	658	465	421	547	597	855	3,543
男子	1,467	942	859	1,121	1,098	1,829	7,316
女子	1,434	957	900	1,137	1,177	1,836	7,441
計	2,901	1,899	1,759	2,258	2,275	3,665	14,757



- 比謝川沿道改良舗装工事
〔漁港～埋立地(水釜団地)へ接続〕
- 8割国庫補助

町づくりに四つの基本項目

安全・保健・利便・快適

昭和52年度予算編成方針(披すい)

嘉手納町長 古謝 得善



古謝町長は三月十四日の第二回嘉手納町議会定例会において、「昭和五十二年度予算編成方針」を発表しました。

この中で町長は「町民の行政に対する依存度の増加と複雑多岐に亘っている要求を大きく区分体系づけ、指向性をもたせ、行政執行にたづさわる者が、その要求に対応していく姿勢として、安全、保健、利便、快適の四つの確保すべき基本項目をかけた」と述べています。

そして、五十二年度における各項目ごとの事業について言及して

人口の過密と都市化現象にある当町では、行政に対する町民の要求もその依存度の増加と共に複雑多岐にわたっており、この町民の要求を整理し、私たち執行にたづさわる者が、その要

求に対応していく姿勢として「安全」「保健」「利便」「快適」の四つの確保すべき基本目標をかげてあります。

安全性の確保の問題で最先に取り上げねばならないのが米軍基地からの脅威であります。

基地の是認については、賛否両論に分かれ、これを統一することは困難ではあるが、当面する基地からの不安要素の除去には、町民各位の意思を統一して当ていき、継続したねばり強い努力と、機会あるごとに、その意思を表示する行動が必要であり、町議会とも連

繫を密にし、一層の努力を傾注する所存であります。

一般行政の立場から町民の安全性を考えるならば、町民の生命財産を守る機関として、これまでの任意の消防本部から、改めて政令に基づく消防本部を設置し、常備職員や機械化の増強を図り、充実した消防の強化に当たりたいと思います。

狭小な土地に車両の増加で町道は青空駐車場と化し、町全体の機能が鈍化しているようで、できるだけ公共の広場を多くもち、極力これを駐車場に利用することによって、消防力の発揮が充分果せるよう町全体の検討を進めていきたい。

また、夜間における安全面を確保するために幹線町道の改良と併行して街路灯を設置する。

更に、昨年九月の台風で決壊した水釜、兼久地先護岸の復旧は、五十一年度町予算に措置されたので可及的速やかに海岸線の保全を県に移譲し、消波工事等の設置を要請して、今後予想される災害に備えていきたい。なお、台風来襲に備えて、附近住民が身近かに避難できる公民館等の設置についても早急に配慮したい。

その他道路改良による通学路の整備、各種犯罪や暴力行為の排除に

も努力していきたいと思ひます。

保健性について

塵埃処理問題については、昨年十一月に久得地域の一部が解放され、そこに塵埃焼却炉の建設を進め、すでに敷地の造成等もなされつつあり、可及的速やかにこれが完成するよう鋭意努力しています。

し尿処理問題については、将来の目標を全町公共下水道による処理におきながら、当面、中部五市町村の一部事務組合による終末処理場の建設を急ぐと共に、その継ぎとして海洋投棄のために、地域漁民の方々のご協力を得たいと考えています。

また、汚物の処理で各家庭が負担する経費については、できるだけ軽減していく施策を踏襲していきたい。なお、伝染病予防対策や、それに附随する予防接種、各種健康診断等の町民が負担する費用も軽減するよう努力する。

利便性について

不要要素を取り除くための町行政の役割は無限にあると思ひたいしますが、先づ五十二年度は、町民全体がひとしく利用する町役場の位置を選定し、その用地取得に全力をあげ庁舎建築の目途づけの第一歩にし、可及的速やかにこれの移転を図ると共に、その後利用

として中区の公民館を配慮する。
また、南区自治会事務所についても、用地取得等順調に進んでおり、五十二年度に実現を図る。

更に、五十二年度中に新たに保育用地を取得し、五十三年度には施設を完了したい。その他保育料の値上げについても極力抑制していきたい。

快適性について

当町は南にコンクリートを敷きつめた殺伐とした広大な飛行場用地があり、間断なく鳴り響く不快な爆音、北は無気味に広がる弾薬倉庫地帯です。町内に目を転ずれば、家屋は密集し、町道には車両が充満して快適要素ゼロの感を深くしています。これらの不快要因を除去することは、行政に課された責務であると自覚し、これを一步一步できることから除去していくよう努力していく所存であります。

密集地域内で、家屋の修築改築に難儀している皆さんや、町内の混乱した状況をみた場合に、関係者の皆さんの協力を得て、区画整理事業の推進に当たっていきなしたいと思います。

更に、町民生活にうるおいをもたせる意味で緑地や小公園の造成にも意を用い、屋良城跡公園、運動

公園、町民屋外レクリエーションセンターの設置、比謝川河畔の美化と関連しての用地の取得にも一層の努力を払う所存であります。

以上、私の町政に対する基本的な考え方を述べましたが、以下項目別に事業の概要を説明申し上げます。

○町民税等の高率徴収について

自主財源の充実強化と徴収事務の促進を図るために、課税客体の完全補そくと、自主納税の促進や預金口座等による振替納税制度の採用で高率徴収を目途づける。

○南区公民館の新築について

土地の買上げと公民館の建設を国庫補助を得て、本年度中に執行する。

○防犯灯の設置と維持管理について

夜間の歩行者の安全確保と犯罪防止のため、防犯灯として水銀灯を設置し、その維持管理を一層強化する。

○交通方法の変更に伴う工事について

昭和五十三年七月の交通方法の変更を予定して、町道の道路標識（スクールゾーン等）やガードレールのジョイント切換等の工事を執行する。

○ゴミ分別収集について

建設中のゴミ焼却場の焼却処理に対応するため、可燃物と不可燃物を分別したゴミ収集方法を町民の協力を得て本年五月から実施します。

○産業振興策について

(イ)小口資金の貸付事業
商工業、農業、漁業を営む者が適切な事業を計画する場合の原資として貸付ける

(ロ)委託展示場の設置について

普及作物の選定と輪作体系を確立し、耕地の高度利用と労力配分を行なうことによつて農業経営の安定と所得の向上をはかる。

(ハ)漁港にウインチを設置

大型化する漁船に備えて、船体引上げ用のウインチを設置し、人力による作業の危険性と時間的なロスを解消する。

(ニ)魚礁の設置について

魚礁を設置することによって、漁獲高の向上を図り沿岸漁業生産の維持安定を図る。

○町道の整備改良事業について

(イ)路面舗装工事

一 一号线（上区自治会事務所東側）旧 中通りへつき当りまで
二 一の 一号线（屋良団地東側）他二本

(ロ)改良舗装

三八号線（ロータリー印刷裏通り）西区つき当りまで、四四号線（かどや食堂・南区遊び場）、路面改良、排水溝の蓋かけ、街路照明灯

(ハ)新設改良工事と用地取得

兼久埋立地一号线（護岸治い）北区内（赤地南科裏排水上）

○都市施設建設と整備について

(イ)ゴミ焼却場建設について

三か年の継続事業（五一年一月～五四年三月）

(ロ)準幹線道路整備について

雨水排除管梁工事と併行した改良工事、九号線（旧中通りの一部三〇〇米）、二八号線（ロータリー中央線）

(ハ)公園整備事業について

町民にうるおいと憩いの場としての屋良城跡公園用地の取得を推進し、五三年度から建設工事に着手する。また、水釜埋立地内の町有地に本年度において児童公園を建設する。

(二)土地区画整理事業の必要性について

区画整理事業による市街地の再開発の可能性について、基礎的な調査を行なう（屋良地区一〇ヘクタール）

○町民生児童委員連絡協議会の助成について

不況とインフレーションの同時進行は、児童や老人、低所得階層に深刻に反映しています。このような状況の中で、地域福祉活動の重要性が高まり、民協活動の充実等その態勢の強化を図るため補助金の増額をやっていきなたい。

○老人クラブ連合会の助成について

町老人クラブ連合会への補助金を僅かではありますが増額して、町老連が実施しているねたきり老人家庭への見舞金制度を継続して実施させる所存でございます。

○消防本部の政令指定について

本町の地域特性を考え、複雑多様化する災害事象に的確迅速に対応するため、現在の任意消防本部から正式に自治大臣による政令指定を受けた消防本部として発足して整備の充実強化を図る

総額21億739万4千円

前年度比 5 億余の伸び

—52年度1般会計予算—



第二回嘉手納町議会定例会は、三月十一日から二十八日の日程で開かれました。

この議会は、昭和五十二年度嘉手納町一般会計予算をはじめ、水

○教育行政について

(イ) 基本施設はほとんど完了しているため、本年度は、技術教室の移転改築と備品の充実をはかり、児童生徒の学力向上をめざす。

(ロ) 防音教室内の授業が児童生徒の心身に及ぼす影響について、追跡調査を継続実施して、児童生徒の健康管理に努力する。

ハ) 社会教育の面では、町民総参加を目標にあらゆる教育施設を活用して、教育研修と併行して体力づくりに重点をおき、青少年健全育成団体の活動と充実も図っていくよう努力する。

(ニ) 兼久地先の公有水面埋立地に、屋外運動場を建設する(本工事は五三年度)

○公共下水道事業について

(イ) 道路改良事業と併行して町道九号線(ロータリー交番→大城モータース)、二八号線(旧中通り)とロータリー中央線の雨水排除管梁の布設工事、また、兼久埋立地内に中継ポンプ場を建設する。

(ロ) 排水設備の貸付金を予算計上する。

昭和三十二年一般会計予算は総額二億七千九百四十万円で、前年度に比べ五億一、三九七万三千円の大巾な増となっています。

歳入面を総括表の款別に見てみますと10款の国庫支出金をトップに、17款の町債、4款の助成交付金、6款の地方交付税、5款の調整交付金、1款の町税などが大巾に伸びています。

また、歳出面で大きなものは、10款の教育費が六億八千五百万円をトップに8款土木費五億八、四九二万二千円、3款民生費三億三、二二九万一千円、4款衛生費八、九六六万六千円などとなっています。

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括(歳入)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 町 税	248,680千円	207,978千円	40,702千円
2. 地 方 譲 与 税	7,564	7,564	0
3. 自動車取得税交付金	3,850	6,840	△ 2,990
4. 国有提供施設等所在金	70,617	12,053	58,564
5. 施設等所在市町村調整交付金	335,293	289,624	45,669
6. 地 方 交 付 税	387,197	334,780	52,417
7. 交通安全対策特別交付金	1,628	2,054	△ 426
8. 分担金及び負担金	189	111	78
9. 使用料及び手数料	26,861	15,471	11,390
10. 国 庫 支 出 金	663,341	442,908	220,433
11. 県 支 出 金	32,665	26,492	6,173
12. 財 産 収 入	125,922	113,062	12,860
13. 寄 附 金	1	1	0
14. 繰 入 金	4	4	0
15. 繰 越 金	5,001	1	5,000
16. 諸 収 入	33,479	32,876	603
17. 町 債	165,102	101,602	63,500
歳 入 合 計	2,107,394	1,593,421	513,973

2. 総括（歳出）

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 額			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 議 会 費	48,171千円	41,705千円	6,466千円	0千円	0千円	0千円	48,171千円
2. 総 務 費	325,484	227,378	98,106	29,656	6,001	3,454	286,373
3. 民 生 費	232,291	216,342	15,749	121,036	1	8,831	102,423
4. 衛 生 費	89,666	82,840	6,826	1,409	0	21	88,236
5. 労 働 費	15,126	13,181	1,945	7,179	0	0	7,947
6. 農林水産業費	52,066	28,234	23,832	7,999	0	0	44,067
7. 商 工 費	18,960	7,988	10,972	0	0	0	18,960
8. 土 木 費	584,922	323,571	261,351	335,152	90,700	18,534	140,536
9. 消 防 費	62,575	52,233	10,342	1	0	3	62,571
10. 教 育 費	600,853	538,898	61,955	193,574	68,400	2,789	336,090
11. 災 害 復 旧 費	4	4	0	0	0	0	4
12. 公 債 費	53,729	36,410	17,319	0	0	8,862	44,867
13. 諸 支 出 金	2	2	0	0	0	1	1
14. 予 備 費	23,545	24,635	△ 1,090	0	0	0	23,545
歳 出 合 計	2,107,394	1,593,421	513,973	696,006	165,102	42,415	1,203,791

（単位：千円）

会 計 別	本年度予算額	前年度予算額	増 減
一 般 会 計 予 算	2,107,394	1,593,421	513,973
水 道 事 業 会 計 予 算	162,533	154,713	7,820
下 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算	189,930	137,961	51,969
国民健康保険 特別会計予算	232,987	190,634	42,353

決意も新たに 新しい町議会 議員出揃う

町制施行初の町議会議員選挙で選ばれた新しい二十名の議員を招集して、第一回嘉手納町議会臨時会は、一月二十六日に開かれました。

この議会では、新しい正、副議長の選挙、常任委員と正、副委員長の選任、監査委員選任、議席の指定など議会内部機構の決定がなされました。その結果、議長に與那覇孫太郎議員、副議長に岩井義信議員がそれぞれ選ばれました。

新しく選ばれた與那覇議長は、「私が議会にのぞむ考えといたしましては、不偏不党、公正中立の立場を堅持し、諸問題の解決に当っては、町民全体のご協力は勿論であります。議会全体のチームワークでもって解決に当たってい

なければならぬと考えております。

町政と地方自治の発展のために皆様方のご尽力をお願い申し上げますとともに、議会運営に際しましても皆様方のご指導とご鞭撻ご協力を重ねてお願い申し上げます。

このように述べました。

また、この日の議会では、吉浜助役の任期満了に伴って、三たび吉浜助役を選任することについて、古謝町長から議会の同意が求められました。これが全会一致で承認されました。

（議席順 啓略略）

①氏名 年令 ②議席 ③住所

③所属委員会・役職

①四②嘉手納三〇一
③総務財政



仲宗根政幸(38)

①三②嘉手納四七一
③総務財政



渡口 彦信(50)

①二②屋良六七二
③建設経済



津波古清栄(47)

①一②嘉手納三〇四
③文教社会



金城 高夫(43)

①八②嘉手納三〇五
③建設経済



德里 政助(61)

①七②屋良六
③総務財政



富山 哲男(44)

①六②水釜一一八
③建設経済



古謝 世徳(42)

①五②嘉手納一〇二
③文教社会



山口 栄樽(55)

①一二②嘉手納二五〇
③総務財政副委員長



前川 光助(46)

①一一②嘉手納三〇一
③文教社会



仲宗根 政幸(52)

①一〇②嘉手納二九七—七
③建設経済



大湾 平助(55)

①九②嘉手納六三一—一
③文教社会



徳元 正信(54)

①一六②嘉手納五四九
③建設経済



比嘉 寛一(49)

①一五②水釜一五七
③総務財政



高良 文昌(48)

①一四②水釜五一八
③建設経済副委員長



奥間 太郎(44)

①一三②嘉手納一二〇
③文教社会副委員長



福地 秀雄(38)

①二〇②水釜五三八
③議長



與那覇孫太郎(51)

①一九②嘉手納四六四
③総務財政、副議長



岩井 義信(49)

①一八②嘉手納七一七
③総務財政委員長



宮城 篤実(41)

①一七②嘉手納五一二—九
③文教社会委員長



宮平 永治(35)

国民 年金 だより ⑮

国民年金の保険料が

二千二百円に

国民年金の保険料が、今年の四月分から、一と月につき二千二百円に改められました。

国民年金は、給付費の三分の一を国庫が負担していますが、昨年十月から老齢年金を始めとして、各種年金の額が大幅に引き上げられたこともあって、かなりの保険料引き上げが必要となりました。



3月分(国民年金の保険料が2,200円に)挿絵

しかし、みなさんの負担が急に増えることを避けるため、今後も毎年、段階的に引き上げることになっています。

国民年金制度をよりよくするため、保険料の納付にご協力ください。

障害年金と遺児年金に

通算制度

国民年金の障害年金と遺児年金に昨年の十月から通算制度が新しく設けられました。

これは、厚生年金や共済年金など他の公的年金制度から国民年金に移り変わってき、一年を経過しない間に障害や死亡事故が発生して、国民年金だけでは支給期間を満たすことができないことも、他の年金制度の加入期間を合算して一年以上あるときには、国民年金の障害年金または遺児年金が受けられるものです。

なお、くわしいことは、町役場国民年金係にお問い合わせてください。

証明手数料が 改正されました。

50円から100円へ

手数料徴収条例の改正により、四月一日から手数料は次のようになります(一件当り)

印鑑に関する証明	一〇〇円
住民登録に関する証明	一〇〇円
公簿、公文書等の閲覧	一〇〇円
土地又は建物に関する証明	一〇〇円
卒業、成績等に関する証明	一〇〇円
外国人登録に関する証明	一〇〇円
その他の証明	一〇〇円

国民健康保険手帳(被保険者証)

の 検認 を受けましょう!

現在お持ちの健康保険手帳(被保険者証)の有効期限をいまだ一度おたしかめ下さい。

有効期限が昭和五十二年三月三十一日となっている健康保険手帳(被保険者証)をお持ちの方は、

嘉手納町役場住民課で検認を受け

ましょう。

もし、**検認**を受けてませんと健康保険手帳(被保険者証)は、使えなくなりますので、必ず受けて下さい。

嘉手納町役場

住民課・国保係

NHKから

嘉手納町の

みなさんへ

●NHKの性格

NHKは北は北海道から南は沖縄の与那国まで、国民のみなさんひとりひとりが等しく放送を楽しむことができるよう、「放送法」という法律で作られたみなさんの放送局です。NHKの性格を半官半民のように考えられている方がありますが、これは誤りです。政府から融資を受けて事業を行なう国鉄・電々公社などとは全く異なり、NHKはみなさんからいただいた受信料を唯一の財源として自主的に運営されている公共放送です。NHKは、特定の会社や、政府から一円の収入も得ることなく、また、あらゆる権力に左右されることもなく、公正中立で、みなさんのお役にたつ放送をお届けできる大切なしくみになっています。

●NHKの仕事

HKは、テレビ2波、ラジオ2波、FM放送の合計五つの電波で番組を放送しています。とくに教育放送は、学校の正科にも組まれ、沖繩においても約百パーセントの小学校が学校放送を利用して、他府県よりはるかに高い利用率になっています。また、NHKは、全国どこでも放送が受信できるようにするための重要な仕事も義務づけられています。

●受信料の調整について
沖繩の受信料は、県をとりまく

諸事情や、NHKの放送サービスが完全でなかったことなどから、復帰特別措置法に基いて、復帰当初から本土より低く定められましたが、昨年12月、先島地区にも本島・本土と同じ放送サービスが実現したのを機に、大きくなった本土との受信料格差を調整することになり、このたび国会の承認を得ました。それでもなお沖繩の受信料は本土よりは安くなっています。嘉手納町民みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。新受信料額は次のとおりです。

	月額	2か月	半年前納	1年前納
カラー受信料	305	610	1,677	3,355
白黒受信料	165	330	907	1,815

苦情なくして 明るい生活

行政相談委員に
幸地鳳篤氏



幸地鳳篤氏が去る四月一日付で行政管理庁長官から当町担当の行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、国の仕事をはじめ、公庫及び公団等が行なう仕事及び県や市町村が国から任せられたり、補助金を受けて行なっている仕事について住民からの苦情、不平、不満等を受けてその解決に当るいわゆる役所と住民のパイプ役として「苦情なくして明るい生活」をモットーに行政運営の改善、民主化を推進する重要な仕事をしております。

町民の方で、役所の仕事について「テキパキやってもらえない、こうしてほしい、納得できない」等のお悩みがありましたら、同委員にお気軽に相談下さい。

なお、相談の申出は、口頭、手紙、電話等で結構です。

相談は、こちらへどうぞ

委員名 幸地鳳篤

住所 嘉手納町字水釜一二

電話 二五〇〇

略歴 嘉手納郵便局長

琉球電々公社総裁室長

日本電々公社那覇局長

ハブ公ご用！

大物を生捕り

季節柄各地でハブの出没が伝えられ、今年に入ってからハブ咬症による犠牲者まで出ていますが、ここ町内の屋良城跡北側の比謝川岸にもハブ公(写真)が現われました。

去る四月一日午前十時頃先の場所へ野良仕事に來た人が川添いの松の木にニョロニョロと登って行くハブを発見、この通報を受けた町役場の花城隆君が竹ざおと針金

出たア〜



で捕獲器を造り、これを生捕り、役場まで連行(ア)しました。

ハブ生捕りをきいて見物にかけた人たちは、「町内にこんな大物がいるなんてうかうか川辺の散歩もできないな!」とその大きさにビックリしていました。

このハブ公、県の血清採取用として引取られることになりました。

皆様へお願い!

結婚披露宴や祝賀会及び各種会合等は、時間通り始めたいと思いますので、御案内や通知を受けた時間までに御出席下さいますようお願い申し上げます。

嘉手納町新生活運動実践協議会

種目	金額	摘要
祝事	1,000円以内	記念品廃止
葬式	100円以内	花輪二対以内
法事	500円以内	香典返し廃止
盆	500円以内	贈答品廃止
正月	500円以内	贈答品廃止